

第40回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

会議録概要（委員発言要旨）

平成21年7月16日（木）

会議の成立

委員総数14名 出席委員数10名 半数以上の出席により会議は成立する。

- ・出席委員 ～ 井上、逢坂、笠原、合田、杉本、高橋、中山、橋本、水口、三原
- ・欠席委員 ～ 荒井、浦西、小野寺、田巻

配布資料について

〔事務局～企画課長〕

- ・資料1は、前文について、前回の議論経過を基に座長が作成した修正案
- ・資料2は、第39回会議録概要

〔中山座長〕

- ・2名の委員から資料が提出されているので説明してもらおう。

〔笠原委員〕

- ・この会議も40回目を迎えたが、自分なりにこれまでを振り返っていたが、7月5日付けの毎日新聞にヨーロッパとアメリカと日本では議論の進め方が違うということが書かれている記事を見つけた。
- ・この会議では、委員個々の考え方を出しながら共有を図ってきた結果、40回も協議を重ねてきたのだと思う。
- ・今後、市で設置される審議会等では、予め用意した答えにお墨付きを与えるような形式でなく、時間を掛けてでも、市民が真剣に取り組んだ結果を反映させるようなことが、まちづくりにつながっていくと考えたので、参考として提出した。

〔高橋委員〕

- ・前回会議で前文内容の協議をした際に「中核都市」という言葉を使うことが議論されたので、それについて自分の考え方などをまとめてみた。
- ・中核都市という言葉を使うことに反対している立場だったが、実は、本当はオホーツク地域のリーダー的な存在になれるのならその方がよいと思っている。
- ・しかし、中核都市として名乗るには他にも認められるような機能が備えていなければならず、今の北見市は及第点をとっているのかは疑問である。
- ・その他、条例に盛り込むとした場合の整理すべき点等、自分なりの考えを書いたもの。

前回（第39回）会議内容の確認

〔中山座長〕

- ・前文について、その前の会議で出された意見を基に私が修正した案を事前配布し、それに対して笠原委員からも案が出されたが、私が作成した修正案をベースにして協議した。
- ・いろいろな意見が出されたが、それらを踏まえて再度、私の方で修正をかけたものを事前配布して検討することとした。詳しくは、この後の議事の中で話す。
- ・その後、第1条と第2条の条文及び解説文の再検討を行った。
- ・第1条では、「議会及び市長等」の部分に「議員」も明記することにした。
- ・第2条では、「まちづくり」の解説に「共働」の活動形式を記載することとし、「市政」の解説では「まちづくりは市民が担うもの」という説明を削除した。

前文について

〔中山座長〕

- ・前回の協議では、「一人ひとりが」「困難や苦難」「オホーツク地域の中心」などの言葉を入れた方が良くといった意見が出され、それらを踏まえて自分なりに入れてみたが、改めて読み返してみると、濃く書かれている部分があったり、「一人ひとりが」が何回も出てきたりと、一般の人が読むと明らかにおかしいと感じるような、出すことが恥ずかしいものになってしまったので、その言葉は消した。
- ・そうして作ってみたものが資料1の内容。これを基に話し合いをしていきたい。
- ・大きく変わった点は2段落目と3段落目である。
- ・事前に目を通してと思うので、早速、順に意見を聴いていきたい。

〔井上委員〕

- ・主語と述語の対応が読み易く分かり易いので、とても良いと思う。

〔笠原委員〕

- ・基本的にポイントが抑えられていると思う。結局、4自治区は「それぞれの地域」という表現になっていると思うが、前文の解説がつくのかどうか分からないが、特に第3段落と第4段落目はこの条例の目的になる部分があると思うので妥当な所だと考えている。

〔合田委員〕

- ・とてもすっきりと要点を踏まえて読むことができ、納得することができた。

〔杉本委員〕

- ・この前文に関しては、ある程度良いと思っている。最終的な落としどころはこの辺りなのだろうと思う。
- ・ただ、高橋委員の提出資料を読んでいて10年ほど前にドイツに行った時の事を思い出した。そのホストが「地球の中心によろこそ」と言って迎えてくれた。これは「球体」である地球の中では自分のいる点が中心であり、自分の意志がきちんとしていけば、その場所は世界の中心であるというのがドイツ人の解釈である。

- ・中核都市と言うと、周辺と中央の格差を求めて私は中心になりたいと言っているかのようだが、それは違うと思う。ドイツの解釈のように生きる意志、自分たちの愛着心を持つことで自分たちが中心だという考え方ならば、筋書きとしては非常に良いと思う。
- ・そのようなことを思い出しながら前文を読み返してみると、市民一人ひとりの声が生かされる市民自治を育てるといふ、確固たる信念がきちんと打ち出されていて、周辺がどうのこうのではなく自分たちがやるという意志さえあれば、そこが中心、中核だという考え方もあると思った。

〔中山座長〕

- ・この愛着心というのは非常に大切だと思っている。そのことが読み取れる文章であれば非常に良い文章が出来たのだと思う。

〔高橋委員〕

- ・大体のものが網羅されていて、とてもよく纏まっていると思う。
- ・先ほどの中心の話だが、オホーツク地域の中心としてまちを発展させてきたという自負があっても良いと思う。その後の段落で、過去から学び新しい時代に対応する、そして先進的なことにも取り組んでいこうという意欲が見られる文章になっており、これで良いと思っている。

〔中山座長〕

- ・「オホーツク地域の中心」という点は良いか。これが妥当なところかと思うが。

〔高橋委員〕

- ・これは自分で言ってしまうと勝ちだという面もあると思う。

〔中山座長〕

- ・中核都市ではなく「中心」は良いと思う。

〔橋本委員〕

- ・すごく優しい感じであるが、これからの北見をみんなで創り上げようという気持ちが出ていると思う。
- ・中核都市について、高橋委員から自他共に認められるのかといった話が出ていたが、認められなかったとしても自分たちは認めている、そしてこれから目指して頑張っていくというものがあっても良いと思う。ただ、この前文の中では、そのことが十分に活かされている気がする。

〔水口委員〕

- ・総体的にこういう形の文章になるのだろうと思っている。
- ・日本人と欧米人の感覚で、欧米人は個人主義、日本人は共同社会でやってきた面があるが、民族性のものを感じる所がこの文章にはあり、先ほどの杉本委員が言っていたような違いがあり、そういう意味では、こういう書き方になるのだろうと思っている。
- ・インパクトがあることが良いのかどうか分からないが、非常にきれいな書き方になっていることは事実。どういう表現になるのかは分からないが、もう少し自己主張があっても良い気もする。自己主張という表現がこの条例に相応しいのかも分からないが。

〔三原委員〕

- ・分かり易くて、とてもよい文章だと思う。

〔中山座長〕

- ・確かに、インパクトは薄いかもしれないが「オホーツク地域の中心」の部分は、多少、自己主張していると思うが。

〔水口委員〕

- ・敢えて、そのことに拘る必要があるかどうかは何とも言えないが。

〔中山座長〕

- ・なかなか難しい部分であるが、これが将来に残っていき読まれることを考えると、読み易い文章であるべきだと思う。井上委員も言っていたが、なるべく、後ろ向きなことは書かないよう心掛け、前向きに捉えていく文章を書きたいと思っている。

〔逢坂副座長〕

- ・第1段落の文末が「発展させてきました」と過去形の書き方になっているが、前回の議論では、オホーツク地域の中心を目指すという目的、理想に向かってまちづくりを進めようというニュアンスの議論があったと認識している。そのような議論であれば、第2段落の「新しい時代に対応する北見市を目指します」の部分に、これを持ってくることもひとつの方法だと思う。
- ・2点目は、第3段落の「一人ひとりの声が活かされる市民自治」という部分、確かにそうなのだろうが、プロセスとしては一人ひとりの声があって、それについて議論をして取捨選択をした上で活かされるというプロセスの方が良いと思う。これを単純に読むと、一人ひとりの意見を全て聴かなくてはならないというようにも解釈できる。ここは、前回いろいろ話したことを議論するのが良いかどうか分からないが、このような思いがあって、それがオーガナイズされ、活かされるというプロセスが、市民自治のあるべき姿でないかということで、引っ掛かる。
- ・3点目だが、第4段落の「全ての市民が主体であることを基本にし」というのは、その通りだと思う。今回1年かけて共働の理念やキャッチフレーズが議論された経緯がある。そのキャッチフレーズは「共に考え、共に行動し、そして共に生きる」という共働の基本的なメッセージだったと思う。これをここに入れて、共働のまちづくりを目指すということにしてはどうだろうか。
- ・これは個人的な意見だが、これらについて、この後議論してもらいたいと思う。

〔中山座長〕

- ・まず1点目、このまちが辿ってきた経過を説明するため「発展させてきました」として、同時に「今後は中核都市を目指す」ことを書かずともそうさせるという意図だったが、今の副座長の意見は、どこをどのように修正するのかもう一度説明してもらいたい。

〔逢坂副座長〕

- ・「オホーツク地域の中心」を第2段落に持ってきてはどうか。
- ・第1段落の2行目を「～伝統・文化を育み、まちを発展させてきました。」として、第2段落を「～伝統から多くを学び、オホーツク地域の中心として、新しい…」というように、未来に向けてのオホーツク地域の中心という言葉にした方が良いのではないかと。
- ・または、「さらなるオホーツク地域の中心として」として、過去から未来へ繋ぐという方法もあるかと思う。

〔中山座長〕

- ・今の提案に対する意見等はないか。

〔杉本委員〕

- ・「中心」には違和感を持っている。今までの制度的に、中心である方がより何かの利得があるという意識が働いて中心を目指したがる場所があるが、生きるためには中心であろうと周辺であろうと差を設けてはならないと思う。
- ・北見が中心であろうとするなら、優越感を持って上から目線で周辺を見てしまうこともあるので、「中心」というのではなく、「オホーツクを発展させる一因として」あるいは「拠点として」というように、中心であろうとせずに存在感を高めるような表現の方が良いと思う。
- ・「中心」を謳ってしまうと、どうしても優劣を付けてしまいそうな場所があるが、他地域との優劣を付けるというのはどうかと思う。たまたま、地の利で北見に人口が集積しただけで、北見が意識を持って集めたのではなく偶然そうっただけなのに、既得権益のようにしてやってしまうのは大人気ないと思う。

〔中山座長〕

- ・個人的には同じ考え方で、「中心」というのは過去のものとして、「拠点」など今後どのような表現になるか分からないが、それは明言しない方が良いと思う。
- ・それと、市民自治に関しては、前回、杉本委員から「一人ひとりの声が活かされる市民自治」と簡潔にした方が良いとの意見が出され、会議の中で賛成されたことからこのような形になっているが、副座長から前の案に戻してはどうかという意見が出た。

〔杉本委員〕

- ・一人ひとりの声があって議論が出てくるのだから、集約して市民の声を活かすのではなく、原点である個人の意見がなければ集約もできないので、まずは一人ひとりが声を持つとことが活かされることになってくる。だから、このままの文章の方が良い気がする。
- ・おそらく、副座長は大衆傾向の危険性を思っているのだろうが、そのようにならない市民自治をやっていけば良いと思う。本来あるべき姿でやれば良いと思う。今までなら言語主義のようになってしまいうことを避けて、市民をある程度グループ化して意見をということになっていたが、それは方法論的な市民自治だったはず、言語主義を避けるという意味で。だから、今回も前文の所には人間的な観点からいくのであれば「一人ひとりの声が」ということで良いと思う。

〔中山座長〕

- ・このままで良いということにする。
- ・次に、共働については第4段落でもう少し詳しく書いた方が良いということだったが。

〔杉本委員〕

- ・インパクト的には、副座長の話のような書き方も有り得る。

〔中山座長〕

- ・今回の案では、情報や意見交換などの言葉も削ったので、この部分だけ詳しく書いてしまうと何が重要なかわからなくなり読みづらくなる。出来る限り、繋がり良くレベルを合わせて文章を作る方が良いと思うので、あまり細かいことは付加したくない。

〔杉本委員〕

- ・キャッチフレーズのような印象付けるための文章表現と本筋でいくものを分けて考えると、以前のスローガ的なものを解説文などでしっかり謳う事は、今まで議論を重ねてきたのだから、より効果的だと思う。

〔中山座長〕

- ・そちらの方で書いた方が良いと思う。副座長の意見は却下する形になるが。

〔杉本委員〕

- ・キャッチフレーズやスローガ的なインパクトがあるものを考えたのだから、それはどこかで活かすべきだと思う。

〔中山座長〕

- ・それでは、これで前文案をまとめて、一旦検討を終わらせたいと思うが。

〔逢坂副座長〕

- ・もう1点、第2段落の「～生かしつつ一体となって」までは良いが、「困難も喜びも共に乗り越え共に享受してゆきます」というのは、何を享受するのか。この部分は「困難を共に乗り越え、共に喜びを享受してゆきます」となるのではないか。

〔中山座長〕

- ・違うと思う。この部分は「困難も喜びも乗り越えて享受する」という文章だと思う。

〔逢坂副座長〕

- ・両方とも享受するということが。

〔高橋委員〕

- ・困難は乗り越えて行けるが、喜びを乗り越えてしまうのは変だと思う。

〔井上委員〕

- ・困難も喜びも共有するという意味ではないか。

〔高橋委員〕

- ・そちらの方が良いと思う。

〔井上委員〕

- ・そのように読み取るという意味で、両方が並列になっているのではないか。

〔中山座長〕

- ・そういうこと。困難は乗り越え、喜びは共有するということである。

〔逢坂副座長〕

- ・その部分の用語の使い方がどうなのかという気がした。

〔中山座長〕

- ・順番を変えた方が良いということか。

〔杉本委員〕

- ・ちょっと入れ替えた方が良さそうである。

〔笠原委員〕

- ・一般的に「享受」と言うとプラス面を受け入れるという意味で、「乗り越える」はマイナス部分を言っている。だから、個人的には分けている。だが、それを困難も喜びも共に共有し合おうという意味だというニュアンスは何となく分かる。

〔逢坂副座長〕

- ・それがダイレクトに伝わるような言葉に置き換えた方が分かり易いと思う。

〔中山座長〕

- ・この部分の表現については、文系の専門家に訊いて修正したい。

〔笠原委員〕

- ・それと、第2段落で、今まで全く出ていなかった表現で「北見市」と「市」が加えられている。これが付くことで、都市として「まち」を目指すということが明確になったと理解している。今までの素案などと比べると、目鼻が明らかになった感じを受けた。

〔事務局～企画課長〕

- ・第2段落の2行目では「～特色を生かし」と「生」を使い、第3段落の2行目では「～声が活かされる」と「活」を使っている。この使い方についても協議願いたい。

〔中山座長〕

- ・この部分は、敢えて別々の字を使っている。

〔高橋委員〕

- ・これで良いと思う。使い分けができていると思う。

〔井上委員〕

- ・それと、第3段落の「思いやりを持ち」という部分「持つ」は、ひらがなで書いた方が良いような気がする。

〔中山座長〕

- ・その方が優しい印象で良いかもしれない。
- ・このように、今後も細かい部分で気付く点があると思うので、その都度意見を出してもらって議論していきたいと思うが、とりあえず、この形で整理する。

〔事務局～企画課長〕

- ・できれば、「ゆきます」なのか「いきます」なのかも確認してもらいたい。

〔中山座長〕

- ・それは、若干格調を高くするため、敢えて「ゆきます」にしている。

〔事務局～企画課長〕

- ・第3段落の「暮らしてゆける」の部分も「いける」ではなく、「ゆける」で良いのか。

〔中山座長〕

- ・これについては、事前に事務局から訊かれていたが、敢えて「ゆける」にした。
- ・今、出された疑問点（4点）は、納得してもらえそうな形で再提示する。

条例素案（個別条文）の確認

〔中山座長〕

- ・続いて素案の検討に入るが、前回までは第2条まで終了しており、今日は第3条（条例の位置付け）から検討を進める。
- ・1条ごとに事務局が条文と解説文を読み上げ、その後に協議する形を執る。

第3条（条例の位置付け）

〔中山座長〕

- ・位置付けについては、最高規範であり、他の条例は整合性を取らなければならないということでも十分であり、特に問題はないと思うがどうか。
- ・特になければ、第3条は修正なしとする。

第4条（基本理念）

〔中山座長〕

- ・この第2項、第3項に関しては、杉本委員から意見があるのではないかと思うが。

〔杉本委員〕

- ・ほぼこの内容で良いと思う。ただ、住民自治の解釈に関しては定まっていないので、このように解説文を書いたところで、きちんと分かってもらえるのだろうか、団体自治、住民自治と記載はしているが、分かってもらう努力をしないといけないと思う。
- ・どこの条例もこの程度のことは書いてあるが、では「住民自治とは何だ」と言ったときに、ほぼ回答に詰まるはず。この部分をこの会議でどう対応するのかなと思っている。

〔中山座長〕

- ・では、書き方はこれで良いが、今後の手法が問われるということか。

〔杉本委員〕

- ・そういうこと。

〔中山座長〕

- ・事務局から「何を行うのか？」と疑義が書かれているので説明してもらおう。

〔事務局～企画課長〕

- ・赤書きしている部分、第2項「市民は、～行い…」と繋がっていくが、その場合、条文として何かが足りないのではないかという投げ掛けである。

〔逢坂副座長〕

- ・最初、この条文の前は「まちづくりを行う」となっていた。「まちづくり」を単純に「市民」に置き換えたので、「行い」が浮いてしまったと思う。

〔中山座長〕

- ・自分のメモでは、その部分は修正されている。この資料は修正点が反映されていない。
- ・以前の議論では「～自由な意思と責任を持ち…」に修正したことになっている。

〔逢坂副座長〕

- ・そうなると良い感じがする。

〔中山座長〕

- ・そうすると、最後の「共に取り組む」は、何に取り組むのかということになる。

〔逢坂副座長〕

- ・原文では「まちづくり」に取り組むとなっているもので、それをそのままにして「市民」に置き換えたときに違和感が出てきた。

〔中山座長〕

- ・何に取り組むのか、事務局で良い案は持っていないのか。

〔事務局～企画課長〕

- ・「自治」に関する議論から主語を替えて、第2項では「住民自治」を表そう、第3項では「団体自治」を表そうということで、大分弄った所である。

〔高橋委員〕

- ・「自立して暮らせる社会を自ら創る」に「取り組む」は繋がらないか。

〔中山座長〕

- ・そのように考えると通じないこともない。

〔逢坂副座長〕

- ・通じないわけではないが、何か入れないと違和感がないか。一番大事な所なので、すんなりと入る表現が欲しい。

〔中山座長〕

- ・第1項で、まちづくりの主体は市民であると言っているので良いのか。

〔杉本委員〕

- ・ここは「～責任によりまちづくりを行い…」で良いのではないか。

〔逢坂副座長〕

- ・前の文章では、そのようなニュアンスになっていた。

〔中山座長〕

- ・前の議論では、この部分は「責任を持ち」になっていた。

〔杉本委員〕

- ・「責任により」というのは、拠所の「より」である。そうであるなら、「責任を持ち」よりこの方が自発的なイメージがする。
- ・「責任を持ち」は、何か事件等があった時に、それを処理するような感じがする。それよりも自発的な拠所として責任を持っていくという感じの方が良い。

〔笠原委員〕

- ・確か、前文がなかった段階で、どうしても目的と基本理念が被るので「まちづくり」など、どちらにも出てくるような用語を少しずつ削り、理念の部分は凝縮した形にし、目的は分かり易くしたはず。だから、この第2項と第3項は内容的には相当濃いと思う。
- ・目的自体「責任を持ち」ということになれば、先ほど高橋委員が言ったように「～社会を自ら創るため」ということが、まちづくりの具体的なイメージだったと思う。
- ・そして、共働の部分も「共に考え、共に取り組むものとする」ということで、前文と目的と基本理念が段階的に細分化されており、全体のバランスから見るとこれで良い気がする。そうでなければ、これを弄ることで他がかなり面倒になると思う。

〔中山座長〕

- ・そうすると、杉本委員が言った「～責任によりまちづくりを行い」で良いのか。

〔笠原委員〕

- ・「まちづくり」を入れてしまうと目的でも「まちづくり」が出てくるので、意味や用語、内容や定義が複雑になり過ぎる。

〔高橋委員〕

- ・「行い」を削除して、ただ「責任により」で繋がるような気がするが。

〔逢坂副座長〕

- ・それでも良いと思う。

〔井上委員〕

- ・支えあいながら、共に考え、共に取り組むという表現は煩くないか。

〔笠原委員〕

- ・これが前文の時に逢坂副座長が触れた「共働の概念」の説明文である。

〔井上委員〕

- ・「共に考え、共に取り組む」を活かすのであれば、上の文を変えた方が良い気がする。

〔高橋委員〕

- ・「誰もが」は「自立して」の前に来るのではないか。

〔中山座長〕

- ・そうかもしれない。「多様な生き方を支えあい」は要らないかもしれない。

〔高橋委員〕

- ・いや、「多様な生き方を支えあい」はあるが、そこから「誰もが自立して暮らせる社会」に繋がった方が良い。

〔中山座長〕

- ・そうすると、また「共に考え、共に取り組む」となる。

〔笠原委員〕

- ・これが、共働を表す図式でいう「A」の部分、関らない部分、あるいは全く町内会に入らない人などを含んで、敢えて入れたような、存在そのものを認めていくということ。そうでなければ、ただ「やります」ということで終わってしまう。

〔杉本委員〕

- ・この「支えあい」は、生き方を認め合う、認知するというようなことなのかもしれない。

〔井上委員〕

- ・「認め合い」の方が良い。

〔中山座長〕

- ・その方がすっきりとするのかもしれない。

〔杉本委員〕

- ・そうすると、「誰もが」ではなく「お互いに」とかになるのでは。

〔笠原委員〕

- ・考え方として、社会学や宗教学、哲学的な発想からいくと、認め合うということは第三者として認めるというだけの話であり、他人がいることによって自分が存在するという発想が考え方の1つとしてある。そういう社会を前提にして物を考えると、こういう表現でも良いのかと思う。あまり割り切って機能的にやってしまうと、切り捨てられる人間が出てきてしまうのではないかと懸念がある。

〔高橋委員〕

- ・個人が尊重されているから要らないのではないか。

〔逢坂副座長〕

- ・「尊重」という言葉が入っているから、案外そうなのかもしれない。

〔中山座長〕

- ・この住民自治の件に関しては、杉本委員から多くの意見が出ていた。もう少しすっきりとさせたいと思うが、杉本委員から見て、残しておいた方が良い言葉があれば発言してもらいたい。例えば、「誰もが」は要らない気がする。

〔高橋委員〕

- ・「誰もが」に「自立して」に繋がると通じるのではないか。

〔杉本委員〕

- ・たまたま縁があって近所に住んで共同生活をしているだけで、お互いに認めてしまわなければならない存在なのだというイメージを持っている。それをベースにして、いろいろな人はいるが、それをいかにうまくやっていくというルールが、この条例の根本だと思っている。総体として、そういうイメージが作れば良いと思っているだけで、どの言葉を残すのかと言われても、分解できる状態ではない。

〔高橋委員〕

- ・「支えあい」は「尊重する」よりも高い所にあると思う。

〔杉本委員〕

- ・その「支えあい」というのは、アクションを起こすところなので、起こさずとも仲間であると認められるということ。

〔中山座長〕

- ・ニュアンスはよく分かるが、「生き方を支えあう」というのはおかしい。「生き方を認める」のではないか。「互いに多様な生き方を認め、自立して暮らせる社会を自ら創るために、共に考え…」の方がすっきりとするとと思う。

〔高橋委員〕

- ・「認める」だけなら「尊重する」に入ってしまう気がする。

〔杉本委員〕

- ・そうではないと思う。先ほど笠原委員が言ったように、冷たく見放す認め方、相容れないうが貴方は存在しているのだという対応もあると思う。
- ・現実問題として「反社会的な生き方もあるが、それは私たちのルールではない」と排除しなければいけない場面もある。

〔高橋委員〕

- ・「誰もが多様な」をやめて、「お互いに生き方を支えあい」としてどうか。そして「誰もが自立して暮らせる社会を自ら…」と。

〔中山座長〕

- ・再度言うが、「生き方を支えあい」は用語としておかしい。生き方は支えるものではないと思う。

〔井上委員〕

- ・前段では「個人の自由と尊厳」ということで個人の大切さを謳っている。その大切な人と大切な人が、「相互に」「互いに」となると、それは「支えあう」「認め合う」ということを対で表現したいのではないか。そうすると、「相互に」「互いに」という言葉がきた方が分かり易い気がする。

〔笠原委員〕

- ・個人的な解釈としては、「個人の尊厳と自由」というのは、あくまでも基本的人権というレベルの問題で、さらに「自由な意思と責任」というのも自由な活動だと思っている。
- ・次の部分では、いろいろな人がいて瞬間的に運命共同体にならざるを得ない、自分の意思に関りなく、あるいは意図的な行動や想定していない場面でも、地域的に必然的に、お互いに単に認めているだけではなくて、結果として生活そのものを支えあっている状況を言っているのだと思う。
- ・その次の段階では、自立して暮らせることがより望ましいのではないかとということ。
- ・だから、その階層が全く違い、最終的には「共働」という用語で、より積極的にまちづくりに取り組んで行こうということで、そのレベル（次元）が違うものを上手に取り込めると思う。

〔井上委員〕

- ・そうすると、最初は個人で、次は何か。

〔笠原委員〕

- ・結局、全て「市民」が主語になる。

〔中山座長〕

- ・そうであれば、井上委員が言った「意思と責任を持ち、互いに支えあい、自立して暮らせる社会を自ら創るために」で良いのではないか。今言われた階層もできあがるのではないか、「個人を認め、互いに支えあい、自ら自立して生活できる」ということで。
- ・「多様な生き方を支えあい」はピンと来ない。

〔高橋委員〕

- ・「生き方」は「認めて」で、「支えあう」のは「お互いに」では。

〔井上委員〕

- ・個人が尊重されることを言えば、ここで既に多様な生き方を認めるということを行っていると思う。だから、敢えて一人ひとりの個人を認めたのに、さらにここで「多様な生き方」となると煩い感じがする。だから、個人が一人ひとり認められたというのは、多様な生き方を認めることに繋がると思うのだが。
- ・だけど、さらにそれを「お互いに支えあいたい」ということを言いたいのではないのか。そうではないのか。

〔笠原委員〕

- ・ちょっと違う。

〔中山座長〕

- ・「支えあう」ということが大切だと思うが、そうではないのか。

〔井上委員〕

- ・「相互に理解しあう」などということではないのか。

〔笠原委員〕

- ・先ほども言ったが、尊厳と自由という部分で他のまちの条例を見ると、「基本的人権」という文言が前提としてあり、そして「自由に生活する」とある。だけど、次の段階で、地域社会やもう少し広い意味での組織を考えた場合、さまざまな人たちや生き方がある。

それが結果的には、単純に認めあいたいのではなくて、お互いの生活をお互いにより支えられているという認識を持って、それを前提として、より積極的に自立して暮らせる社会やまちづくり、他人のためや自分のためにやる人が、より望ましいという方向性。ある程度、背景と前提と方向性がないといけないと思う。

〔井上委員〕

- ・言っていることはすごく分かるが、それを数行で簡潔に段階を経て言う時にどうするかということを考えていると思う。そうすると、この最初の「～責任をもち」までは表現としては良いのか。

〔笠原委員〕

- ・良い。

〔中山座長〕

- ・「責任により」でも良いが、基本的には「責任をもち」ということ。

〔高橋委員〕

- ・「多様な生き方」というのは個性のことか。

〔杉本委員〕

- ・個性から職業から生い立ちまで状況そのものだろう。

〔高橋委員〕

- ・ということは、尊重されることは「多様な生き方」で、「個人の尊厳と自由」は守られるものかなという気がした。

〔杉本委員〕

- ・人間が一番辛いのは、存在を否定される（認めてもらえない）ことだと思う。だから、この必要最小限の認めからスタートして、笠原委員が言っていた、段階で条例の目的に沿っていければ良いということだと思う。まず、必要最小限に認めることだけは絶対にやらなくてはいけないことだと思う。

〔笠原委員〕

- ・逆に考えると、住民自治と団体自治の説明がこの条文になると思うが、ここで基本理念といているが、基本理念自体が解説にもあるように、本当は市民自治を住民自治と団体自治に分けた説明にした形になるのだろう、微妙なところだが。そのように考えると、住民自治とは、自分だけの行動ではなく、他者との関係をどのように認識して行動するのかということがポイントになるのかなと思う。

〔中山座長〕

- ・あまり繰り返しにならないように、できる限り適当な言葉を探したい。結局は「互い（相互）に支えあい」というように聞こえてしまうのだが、それでは駄目なのか。

〔笠原委員〕

- ・積極的に支えあうというのは、今までも住民福祉等でたくさん出てきている。ところが、これはある意味「積極的な福祉」である。

〔中山座長〕

- ・とりあえず確認したいのは「多様な生き方を支えあい」という日本語がおかしいので使えないということ。これに代わる言葉を探すことに議論の焦点を置いてもらいたい。

〔高橋委員〕

- ・「誰もが多様に生きられるように支えあい」では。

〔井上委員〕

- ・この部分では何を言いたいのかということを一に考えなければならないのでは。

{杉本委員}

- ・多様な「生き方」と言うから変になるので、「価値観」などとしてはどうだろうか。

〔井上委員〕

- ・個人の尊厳を尊重するということは、一人ひとりを認めあうということ表現していることにならないか。

〔中山座長〕

- ・そう思う。多分、お互いに支えあうということと言いたかったのだと思ったが、そうでもなかった。

〔杉本委員〕

- ・支えあうには前提として最低限のルールがあって、それをこの条例で規定しているだけであり、このルールに沿って支えあうということだと思うのだが。まずは、条例が全くなしの状態で、何の約束もなしに支えあうというのも、おかしな話。共同生活や近所付き合いなどで仲間になった方が良いという予想の下で共同しあっているのだと思う。

〔逢坂副座長〕

- ・「誰もが多様な生き方」は、その前の文章の「個人の尊厳と自由が等しく尊重される」ことが「多様な生き方」で、「支えあう」は、単純に相互に支えあうという意味だと思う。
- ・言っていることは、このような意味で、そう考えると言葉が重複していると思うが。

〔中山座長〕

- ・今の意見に賛成。仮に、重ねる言い方をすれば「互いに支えあい」が良いと思う。

〔井上委員〕

- ・相互に支えあいということ。

〔逢坂副座長〕

- ・生き方の尊厳というものもある。これは誰にも束縛されるものではなく、支えあうものでもない。

〔井上委員〕

- ・個人をかけがえのない存在として、認めるとか尊重するということは、誰一人として同じ人はいないということ表現しているのだから、そこで既に「多様な生き方」を認めると言っている。ただ、一人では生きられないから相互に支えあいましょう、その上で自立してということ言いたいのでは。
- ・一人ひとりが自立して暮らせる社会を自ら創るために、個々の存在を認めるということ共々考え、共に取り組むということでは。だから、「市民は個人の尊厳と自由が等しく尊重され、自由な意思と責任を持ち、相互に支えあい、自立して暮らせる…」が良いのではないか。

〔逢坂副座長〕

- ・その方が繋がるような気がする。

〔高橋委員〕

- ・「多様な生き方」は解説文で触れてはどうか。

〔井上委員〕

- ・「多様な生き方」は必要ない。

〔逢坂副座長〕

- ・「個人の尊厳と自由」と謳っているから要らないと思う。

〔井上委員〕

- ・それとも、「市民は個人の尊厳と自由が等しく尊重され、多様な生き方が認められ…」などと、先にもってくるならまだ良いかも。でも、くどい印象を受ける。

〔逢坂副座長〕

- ・「誰もが多様な」という部分が、すんなりと市民ベースで受け入れてもらえるかどうか。

〔高橋委員〕

- ・基本的には「尊厳と自由」に入っている。

〔逢坂副座長〕

- ・そうすると、外した方が「尊厳と自由」の1行目が生きてくるのではないかと思う。

〔笠原委員〕

- ・いや、やはり個人の価値観や生き方は当然認めるが、それを自分の価値観に合わないものも認めていかなければいけない。異質なものをどう表現していくのか。
- ・同質的な社会というものは、どうしても地域や集団の中で出ているので、一人ひとりを認めるということは、その前提としてさまざまな価値観を認めるということ。
- ・それを表現するには、やはり1行目の「個人の尊厳と自由…」と「多様な生き方」は違うと思う。
- ・1行目は、あくまでも個人として尊重され、だけれども何らかを行う場合に全く価値観の違う人、いろいろな考え方の人をも認めていくという積極的な社会のあり方が必要。

〔中山座長〕

- ・言っていることは分かるが、「多様な生き方」は「個人の尊厳と自由が等しく尊重され」の中に含まれるかも知れないが強調したいからとなると、一つの文の中で違うレベルのものが出てきて、しかも並行に書かれているので、読むと違和感がある。
- ・敢えてここには入れずに、例えば、共働の部分でそのことをもう少し書き込んだ方が良いのではないか。
- ・この文章の中でそこまで表現する必要はないのではないか。

〔逢坂副座長〕

- ・笠原委員が言う「誰もが多様な生き方」は運命共同体的な考え方ではないのか。

〔笠原委員〕

- ・基本的にはそういうこと。
- ・これまでは、異質なものを排除する傾向が強い。それをどう調和させるか。

〔逢坂副座長〕

- ・まずは個人を尊重する。そして、地域の中に運命共同体という考え方も含めてということとは違うのか。

〔笠原委員〕

- ・結果的に、場面によってはそういうこともあり得ると思うが、問題は多様性と慣用性の部分である。それを前提にしていけないと「共に」とはならない。

〔中山座長〕

- ・言葉の定義だが「多様」とは一体何なのか。それが分からない限り、ここではあまり使わない方がよい。
- ・学術的に「多様」と言っても定義がない。定義を作ろうとして失敗しているのが多様性。

〔井上委員〕

- ・なるべく、ここでは概念が共通理解されている言葉を使った方がよい。一般市民の誰もが聞いたときに、同じような理解、概念で捉えられる言葉を使うのがよい。

〔逢坂副座長〕

- ・他の委員の意見も聴きたい。

〔三原委員〕

- ・話を聞いていると、なるほどと思うが。

〔水口委員〕

- ・分からないというのが正直なところ。どっちも正しいと思う。

〔橋本委員〕

- ・誰もが多様な生き方ができて、その中でお互いに支えあっていければ良いと思う。

〔中山座長〕

- ・「多様な生き方」が、1行目の「個人の尊厳と自由が等しく尊重され」に含んでしまうのかどうか。あえて下段に「多様な生き方」と重ねて書くのが良いのかどうか。

〔橋本委員〕

- ・含むだろう。後段は要らないかもしれない。

〔合田委員〕

- ・運命共同体的な部分は、共働の解説部分に入らないかなと思う。
- ・ここでは、「相互に支えあい」が良いと思う。

〔中山座長〕

- ・そろそろ結論を出したい。
- ・笠原委員の言うことはよく分かるが、そのことに関しては共働の原則、若しくは共働の章でしっかり書き込むことにして、ここでは、包括的に高いレベルで大枠を並べて、住民自治を示すことが良いと思う。
- ・まとめると「市民は、個人の尊厳と自由が等しく尊重され、自由な意思と責任をもち、相互に支えあい、自立して暮らせる社会を自ら創るために、共に考え、共に取り組むものとする。」

〔高橋委員〕

- ・「自立して暮らせる」というのは、最低限のことのような気がする。「楽しく暮らせる」は変だが、そういう感じにはならないか。

〔中山座長〕

- ・ここは自立で良いと思う。

〔笠原委員〕

- ・聞いていると、すんなりいくが、やはり自立できない人などはどうするのかと思う。
- ・先ほど「多様性」は学術的に難しいとのことだったが、価値観や異文化などを認めること、そういったものを排除しないということが必要。

〔杉本委員〕

- ・美しい枠をつくってしまったら、その枠からこぼれるものが出てくるということか。

〔井上委員〕

- ・その「多様性を認める」ということは、「個人の尊厳と自由が等しく尊重される」ということではないのか。

〔笠原委員〕

- ・どうだろう、それとは違うのではないか。

〔杉本委員〕

- ・とにかく、ここでは取りこぼしがあってはいけないと思う。

〔中山座長〕

- ・今の話を聴いていると、「多様」という言葉の使い方を少し間違っているようである。「多様」というのは、一般的に認められる「多様性」なので、その中から外れるような特異な点は「多様」には含まない。

〔笠原委員〕

- ・そうだと思う。

〔中山座長〕

- ・だから、「多様な生き方」をさせるのであれば、逆に、「特異な人」は含まなくなってしまうので、やはり書き方を変えなければいけない。

〔笠原委員〕

- ・でも、「多様」以外に思いつかない。

〔井上委員〕

- ・個人を尊重するということではないと思う。

〔中山座長〕

- ・やはり、個人の尊厳と自由の尊重まで含まないといけないかもしれない。ここでそれを書こうとすると、ものすごく長くなる。

〔笠原委員〕

- ・これは市民自治の説明としてここにあるので、市民自治を行うための前提として、ある意味一種の説明文だと思っている。
- ・一般的には、どちらかと言うと「個人の尊厳と自由」も要らなく、「自由な意思と責任により」ということで良く、他の町では一般的な傾向にある。
- ・ここで、図式の「A」の部分を含む事になったときには、それをどうやって条文の中で活かすのか。また、他の条文に入れることになると、他は何かを「する」という条文が多いので。

〔中山座長〕

- ・共働の原則にもある。このことは共働の原則でも謳わなければいけないのではないか。

〔笠原委員〕

- ・認識そのものの部分が、共働の原則とは違うと思う。

〔中山座長〕

- ・違う。

〔合田委員〕

- ・解説の住民自治に入れてはどうか。

〔中山座長〕

- ・ここに笠原委員が言っているようなことを入れるということか。

〔笠原委員〕

- ・住民自治の目的自体が、自立して暮らせる社会ということ。

〔杉本委員〕

- ・「共働」以上に、この部分は住民自治の根源のようだ。その方法論として共働が生まれていると思う。

〔逢坂副座長〕

- ・この部分は根の部分である。

〔中山座長〕

- ・笠原委員が言うようなものは、「多様」には含まれないと思うので、別な言葉にしたい。どういう言葉が良いと思うか。やはり「多様」だと「その他大勢」という意味になる。

〔高橋委員〕

- ・「相互に認めあい、支えあい」では。

〔笠原委員〕

- ・「多種多様な」というと、例えば、ニューヨークの人種の垣塙、ソ連や中国の多民族国家といった場合、個人的にはすんなりと理解できるのだが。

〔逢坂副座長〕

- ・そのレベルとは違うと思う。

〔笠原委員〕

- ・そうでもないと思う。

〔井上委員〕

- ・ここで言う「個人」というのは何なのか。

〔中山座長〕

- ・ここでは入ってしまっていると思う。
- ・今、例として出されたのは、特異なグループの人ではなく、完全に「その他大勢」に入る。そうすると「多様」の中に入るが、我々が目指している共働とは違う気がする。

〔井上委員〕

- ・「個人」という意味がどのようになるのか。
- ・「個人の尊厳と自由が尊重される」と言いながらも、個人よりも別の人と思えてしまう。どうしても個人の意味が分からない。

〔高橋委員〕

- ・笠原委員に聞くが、最初は個人であり、後の方が相互的なものという感じか。

〔笠原委員〕

- ・まず、個人が個々として認められる、昔で言えば家制度や企業の組織の一種とは全く関係なく、個人として認められて自由だということを宣言しなければいけない。
- ・そして次の段階として、個人の意思と責任で行うということ。実際にはさまざまな価値観・価値基準などいろいろなものを持っている人がおり、そういう関係を認めることをここでは「支えあう」という表現になっている。

〔中山座長〕

- ・図式の「A」の話の方で少し固まった感じがするが、井上委員が言うように「個人」という中に入っていると思うので、「A」の部分はこれで担保できると思う。

〔井上委員〕

- ・笠原委員が言っている、多様な人の個人と多様な人の個人がいたら、その人たちは認められているということは「個人」で表現されていると思う。そうであれば、その人たちも「相互に支えあう」という意味にはならないのか。

〔中山座長〕

- ・それで良いと思うが。

〔井上委員〕

- ・個が認められ、個と個の関係が認められ、それぞれの生き方が認められて、自立して、ということだと思うが。

〔高橋委員〕

- ・その通りだと思う。個があり、個と個の関係がある。

〔井上委員〕

- ・そして、自立して暮らせるというように繋がると思う。それ以上に何があるのか、理解できない。

〔高橋委員〕

- ・笠原委員が言っているのは、「認め合う」と「支えあう」の2つが必要だということ。

〔井上委員〕

- ・では「相互に認め、支えあい」。

〔水口委員〕

- ・「支える」ではなく、「認める」というような感じがするが。

〔中山座長〕

- ・尊重する時点で認めているのではないか。そうすると、尊重をした上で、お互いに支えあうということだと思う。

〔笠原委員〕

- ・適切な例なのか疑問である。

〔中山座長〕

- ・では、具体的にこの部分はどういう言葉になれば良いのかを言ってもらえると議論することができる。代替案を出さずに、この案は駄目だと言うだけでは話が進まない。

〔井上委員〕

- ・成文化として表現してもらえたら良いと思う。

〔笠原委員〕

- ・文面としては「支えあい」より「認めあい」の方がすんなりいくとは思う。ただ、「多様な」自体が理解し難いということになると話は変わる。
- ・「誰もが」を削って、「支えあう」を「認める」にしても、「多様な生き方」を「生き様」や「価値観」とは書けないので、やはり「多様な生き方」になるのではないか。

〔合田委員〕

- ・「多様な存在」ではないのか。

〔笠原委員〕

- ・適切な例でないかもしれないが、今回の臓器移植法で個々人として尊重されるが、その中では提供するもしないも本人の意志が最大限尊重され、親族でも「それは駄目だ」とは言えない。そのような価値観、判断、生き方を認めていかなければならないと思う。

〔井上委員〕

- ・それは「自由な意思」になるのではないか。

〔笠原委員〕

- ・この「行う」というのは、別の生活を行う場合であって、さまざまな・・・

〔中山座長〕

- ・今言ったことは、上の「尊厳と自由が等しく尊重される」に入るのではないか。

〔水口委員〕

- ・「多様」といっても、価値観の多様もあれば経済行為にも多様な生き方はある。いろいろな生き方に「多様」が含まれていると思うが、ここでの「多様な生き方」は何なのか。

〔井上委員〕

- ・個人の尊厳が認められるということは、価値観も生き方も全て含めた一人ひとりの存在を尊重するということを行っていると思う。
- ・一人として同じ人はいないので、その人が尊重されることと多様性が認められていることはイコールである。
- ・言い方を変えれば、表現していると判断するが、それ以上の多様性というものは理解し難い。笠原委員が言っていることが理解できないのは、「個人」や「尊厳」といった言葉の意味の捉え方が違うからだと思った。

〔笠原委員〕

- ・そうかもしれない

〔井上委員〕

- ・個人を認めることが多様性を認めることにならないか。

〔杉本委員〕

- ・条例で対応しなければいけないことは状況だと思う。考え方などが違ったとしても、現実的には、その困った状況や状態を支えたり救済したりすることだと思う。価値観や生き方などは、個人を尊厳すれば支えることも何もできない。だから、状況を救う（対応する）のだと思う。個人を尊重しながら、その人を救うと言ってしまうと矛盾が起きる。

〔中山座長〕

- ・いや、矛盾は起きない。

〔井上委員〕

- ・ここはあくまでも基本理念であり、状況や具体的なことは次に出てくるので、ここでは骨子になるような「まちづくりの主体は市民である」という市民の存在の位置付けを表現しなければいけないのではないか。

〔中山座長〕

- ・あと、見方にもよるが、生き方は多様である。多様でない生き方はない。

〔井上委員〕

- ・一人として同じ人はいないので、生き方は多様であると思う。

〔中山座長〕

- ・ある意味、非常に当たり前のことをわざわざ書いていることになるのでは。

〔逢坂副座長〕

- ・基本的人権を尊重するということが多様な生き方を認め合うことになるのではないか。

〔高橋委員〕

- ・ニュアンスとしては「共生」のような言葉を盛り込みたい。

〔中山座長〕

- ・かなり時間を要したが、他に意見が出ないのであればまとめに入りたい。
- ・「多様な」は使わず、先ほど出ていた「～責任を持ち、相互に支えあい、自立して…」とすることで良いのではないか。
- ・次に、団体自治について書いている第3項はどうか。

〔杉本委員〕

- ・何か足りない気がしているが、それが何なのかが思いつかない。

〔中山座長〕

- ・足りないものについては、考えがまとまったら説明してもらおうことにする。

〔笠原委員〕

- ・ここで、「補完性の原理」の説明を載せてもらえればと思っている。

〔杉本委員〕

- ・「補完性の原理」は、共働の方に方法として出てくるのではないか。

〔笠原委員〕

- ・自治自体が「補完性の原理」で成立していて、それを現実化するとき共働の原則になると思う。だから、理念に書いた方がより広がるのではないか。

〔高橋委員〕

- ・原則的に、国や北海道と全て対等ではないという考え方で良いか。

〔笠原、杉本委員〕

- ・原則的には対等である。実態はそうでないと感じても、建前上は対等な関係である。

〔事務局～企画課長〕

- ・笠原委員の意見に関し、なぜ、この条例を作らなければならないのかという背景として「補完性の原理」が出てくるかと思う。
- ・それについては、冒頭の「条例の概要」で条例制定の背景として書いているが、そのようなことを基本理念の所でもピックアップして数行で書くかということかと思う。

〔中山座長〕

- ・ついでに訊くが、「補完性の原理」はどちらかという手法であるが、それが基本理念に出てきてもおかしくないのか。

〔逢坂副座長〕

- ・いや、手法ではなく原理原則ではないか。

〔杉本委員〕

- ・「補完性の原理」を目的としてはいけないので、基本原則の部分で「補完性の原理」を絶対的なものとして使うという方法なら良いのかもしれないが、ここは基本的な原則なので、「補完性の原理」は後の方（共働の部分）が良い気がする。

〔笠原委員〕

- ・手法とするなら、取り入れるのか取り入れないのかという判断になるが、原理なので理念で謳うべきではないか。

〔逢坂副座長〕

- ・手法ではないと思う。ひとつの理念、考え方だと思う。

〔杉本委員〕

- ・確かに、自治の成立の根本ではある。

〔中山座長〕

- ・「補完性の原理」を用いて、第3項のようなことを確保することになる。そう考えると、やはり理念ではなく手法である。
- ・「補完性の原理」を守ることが目的ではない。「補完性の原理」を使いながら自治体としての自立を確保することが目的である。だから、理念としては書けないと思う。

〔井上委員〕

- ・理念、原則とあるが、「補完性の原理」も表現方法で変わると思う。

〔中山座長〕

- ・確かに、それに近い書き方ができるかもしれない。

〔逢坂副座長〕

- ・「補完性の原理」は、ひとつの流れとしての原理ということで、第2項で言う、第3項で言うという要素のものではないと思う。

〔中山座長〕

- ・どこかに少し入れることはできると思うが。

〔笠原委員〕

- ・やはり第4条だろう。
- ・1ページの説明にも書いてあるが、「補完性の原理」は最後には国際的な協調となるが、共働の原則はあくまでも地域内のことで、非常に狭い範囲に終わるおそれがある。

〔中山座長〕

- ・ただ、他にも方法はあるはずなのに、なぜ、ここで「補完性の原理」だけを挙げるのかということが気になる。
- ・だから、ここでは具体的に書かず、杉本委員が言うように「共働の原則」若しくは「地域自治の原則」で書き込んだ方が良いのではないか。

〔逢坂副座長〕

- ・自治の基本原則として謳えるのかという要素はある。ちょっと難しい気がする。

〔杉本委員〕

- ・意気込み、目標といったところではがっちりとした方が分かり易いと思う。
- ・基本原則の部分に「補完性の原理」だけを書いてしまうと、それだけが浮いてしまうおそれがある。

〔逢坂副座長〕

- ・「自治の基本原則」より「補完性の原則」が優先されて、自治の原則がぼけてしまう。

〔杉本委員〕

- ・市のパンフレット等でも「補完性の原理」という用語がよく出てくるが、本当は住民自治や団体自治を上手く行うための原理なので、そこをわきまえて使わなければならない。

〔笠原委員〕

- ・上手くやるためではなく、完全に価値観が違うもの。「補完性の原理」は、これに価値を置いて、ここから出発するという考え方。

〔中山座長〕

- ・問題は「補完性の原理」だけなのかということ。それだけを取り上げて書くこと自体に抵抗がある。対等な立場で自治体として自立を確保するためには、他にもいろいろな方法があるのに、なぜ「補完性の原理」なのかということが説明できない限り、入れない方が良いと思う。

〔杉本委員〕

- ・対等な立場では「補完性の原理」は働かない。そこに差があるから働くものである。

〔笠原委員〕

- ・それは役割機能分担である。

〔杉本委員〕

- ・そういうことだが、そこに解決能力の差があって「補完性の原理」が働く。個人対個人の対等な場では「補完性の原理」の需要はなく、共働するときにも「補完性の原理」は最大の目的（手法）ではない。本来であれば、対等な立場で共働できることが理想で、それができない時に「補完性の原理」が働く。
- ・自治の基本原則があくまでも「自主的に」ということであれば、「補完性の原理」は後の話になるのではないか。
- ・本来は「互いに自立して」と謳っておきながら、処理能力の差が出てくるような「補完性の原理」をここで謳うのはおかしいと思う。

〔中山座長〕

- ・強調する場所はいろいろあり「条例制定の背景」と「共働」の部分に書くこととし、それ以外の部分で、対等な立場で自治体としての自立を確保する手法が「補完性の原理」であるというような書き方はするべきではないと思う。

〔笠原委員〕

- ・全く逆である。この「補完性の原理」に基づいて、一人ひとりが自己責任で自己決定していくという原則になり、それが徐々に地域などに広がりを見せる。

- ・団体としての平等性は目標であり、仮に広域的組織があったとしても、そこに住む人にプラスに働かなければならないという認識である。

〔杉本委員〕

- ・確かに、最終的に手段がないときに何とかする手法として「補完性の原理」が保障されていることで、みんなが自由な意思で生活できるということはあると思う。
- ・しかし、それは原則手法のようなものだと思う。本当は、対等でやれて「補完性の原理」はできるだけ働かない方が良い。

〔中山座長〕

- ・その通りで、そのような原則がない社会が一番望ましい。どうしても必要な場合に使うものであり、それを基にして自治体としての自立を確保するものではない。

〔高橋委員〕

- ・笠原委員が言っている考え方は、自分で決めていってできない問題だから補完される形でいけば、「補完性の原理」が動かざるを得ないときは動くべきで、動かない方が良いという話ではないと思う。
- ・ただ、ここでは入れない方がよいと思う。「補完性の原理」は中央集権的なものを感じるが、ツールとしては分権にも使うことができるので、曖昧になってしまうと思う。

〔中山座長〕

- ・あまりそれを振りかざすと、今までと何も変わらなくなってしまう。

〔笠原委員〕

- ・いや、全く逆である。中央集権に相反する権利が「補完性の原理」である。以前、補完性の原理について書かれている資料を配布したことがあるが、素案の「条例制定の背景」にも「地方分権、補完性の原理、合併」とあるが、この条例もこれに従って、新しいまちづくりを進めていくための主体として市民がいるという設定になっている。・・・

〔中山座長〕

- ・このまま話を聴いても笠原委員をサポートする意見は出てこないのので、ここで引いてもらって、この条をまとめたい。
- ・杉本委員には、第3項の条文に足りないものがあるとのことだったので、次回までに、それが何かを事務局に教えてもらいたい。

〔事務局～企画課長〕

- ・第4条の解説文の記述内容はどうか。

〔中山座長〕

- ・解説文については、特に問題ない。

第5条（情報共有の原則）

〔中山座長〕

- ・次に、第5条について何か意見はないか。
- ・以前、この件については逢坂副座長から意見があるような話があったが。

〔逢坂副座長〕

- ・情報共有に関する各論（第6章）で意見を述べたい。この原則はこれで良いと思う。

〔事務局～企画課長〕

- ・細かい点になるが、解説文の1行目「まちづくりを共にしていく」を「共に進めていく」に修正させてもらいたい。

第6条（市民参加の原則）

〔事務局～伊藤主任〕

- ・第6条の解説文の色つき部分「なお、」以下は、第9条の解説に移動することになった。

〔中山座長〕

- ・第6条についてはどうか。

〔高橋委員〕

- ・条文の後半、「市政へ市民の意思を…」となっているが、「市民の意思を市政に…」とした方が文章的には良いのではないか。

〔中山座長〕

- ・確かに、その方が分かり易いと思う。
- ・解説文については何かないか。ここでも「多様」という言葉が出てきているが。

〔逢坂副座長〕

- ・ここでの意味は、「さまざまな」ということだと思うが。

〔中山座長〕

- ・ここでの使い方は「多様な仕組み」なので問題ない。

〔高橋委員〕

- ・それなら「明確な仕組み」などの方が良いかもしれない。多様では分かり難くないか。

〔杉本委員〕

- ・とにかく、たくさんの仕組みを作ってみるといことなのではないか。

〔中山座長〕

- ・これは問題ないと思う。仕組みというものは、同じようなものを作ることもできるが、いろいろな意見を取り入れて敢えて違うものを作ることも可能である。
- ・先ほどの「生き方」とは違う。生き方はそもそも多様である。
- ・その他、気になる点はないか。なければ、今日の検討はここまでとする。

次回の会議について

〔中山座長〕

- ・今回は、前文の書き方で3点ほど宿題が出たので、その整理をした後、条文の確認作業（共働の原則から）を続けていく。

〔事務局～企画課長〕

- ・今回は、7月30日（木）に開催する。

〔中山座長〕

- ・以上で、本日の会議を終了する。

～ 検討内容のまとめ～

前文（座長修正案）

一部、国語表現的な疑問点を座長が確認し、その結果を次回会議で報告する。

第3条（条例の位置付け）

条文、解説文ともに修正なし

第4条（基本理念）

第2項 条文を一部修正

「自由な意思と責任により行い、誰もが多様な生き方を支えあい」を

「自由な意思と責任を持ち、相互に支えあい」に変更。

第5条（情報共有の原則）

解説文を一部修正

「まちづくりを共にしていく」を「まちづくりを共に進めていく」に変更。

第6条（市民参加の原則）

条文を一部修正

「市政へ市民の意思を反映」を「市民の意思を市政に反映」に変更。